

# 平成17年第2回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成17年6月9日（木曜日）

## 議事日程（第1号）

平成17年6月9日（木）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 報告第2号から報告第9号まで
- 第 6 議案第97号から議案第114号まで
- 第 7 請願第9号から請願第13号まで及び陳情第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	欠員
22番	岩・隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	34番	金山教勇君
35番	臼木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君

42番	本間	千佳子	君	43番	大場	慶親	君
44番	金子	克己	君	45番	大本	間武	君
46番	根岸	勇雄	君	47番	大牧	野秀	君
48番	近藤	和義	君	49番	熊谷	夫実	君
50番	本間	勇作	君	51番	祝	優雄	君
52番	兵庫	稔	君	53番	梅澤	雅廣	君
54番	竹内	道廣	君	55番	渡部	幹雄	君
56番	大澤	祐治郎	君	57番	肥田	利夫	君
58番	加賀	博昭	君	59番	岩野	一則	君
60番	浜口	鶴藏	君				

欠席議員（3名）

14番	大谷	清行	君	33番	志和	正敏	君
41番	川上	龍一	君				

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野	宏一郎	君	助役	大竹	幸一	君
助役	親松	東一	君	総務課長	齋藤	英夫	君
財政課長	浅井	賀康	君	市民課長	青木	典茂	君
企画情報課長	中川	義弘	君	社会福祉課長	熊谷	英男	君
環境保健課長	大川	剛史	君	医療課長	木村	和彦	君
農林水産課長	佐々木	文昭	君	観光商工課長	市川	求	君
建設課長	佐藤	一富	君	水道課長	田畑	孝雄	君
会計課長	粕谷	達男	君	選管・監査事務局長	菊地	賢一	君
農業委員会事務局長	渡辺	兵三郎	君	教育委員会教育課長	金子	羊二	君
教育委員会生涯学習課長	坂本	孝明	君	教育委員長	豊原	久夫	君
教育長	石瀬	佳弘	君	選挙管理委員会委員長	林	千隆	君
消防長	加藤	侑作	君	両津支所長	末武	正義	君
相川支所長	大平	三夫	君	佐和田支所長	清水	紀治	君
新穂支所長	斎藤	正	君	畑野支所長	荒	芳信	君

真野支所長	山	本	真	澄	君	小木支所長	齊	藤	博	君	
羽茂支所長	古	田	英	明	君	赤泊支所長	渡	辺	邦	生	君
代 監 査 委 員 表	清	水	一	次	君						

---

事務局職員出席者

事務局長	佐	々	木	均	君	事務局次長	山	田	富	巳	夫	君
議事係長	中	川	雅	史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君	

午前10時04分 開会・開議

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの出席議員は56名、定足数に達しておりますので、平成17年第2回佐渡市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浜口鶴蔵君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、7番、木村悟君、53番、梅澤雅廣君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（浜口鶴蔵君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

猪股文彦議会運営委員長。

〔議会運営委員長 猪股文彦君登壇〕

○議会運営委員長（猪股文彦君） 議会運営委員会で決定した会期日程について申し上げます。

本日6月9日、本会議。会議録署名議員、会期日程の決定、諸般の報告、行政報告、議案の上程・提案理由の説明、議案に対する質疑、議案等の委員会付託、終了後議員全員協議会を開催いたします。

10日、委員会。午前中各派代表者会議、午後特別委員会、空港、行財政、議会報の各特別委員会を開催いたします。

13日、月曜日、本会議。一般質問、4人。

14、15、16、17と4人ずつ、今議会は20名が一般質問を行います。17日の一般質問終了後、追加議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑、議案の委員会付託を行います。

20日、月曜日、委員会。委員会審査。20日、21、22、この3日間を常任委員会の審査といたします。

23日、委員会。特別委員会、観光、新市建設の特別委員会を開催いたします。

24日、委員会。午前中各派代表者会議、午後委員会審査の採決。終了後、空港の特別委員会を開催いたします。

27日、委員会。議員全員協議会、各派代表者会議、議会運営委員会。15時をめぐりに委員長報告の配付、質疑の受け付けを行います。

28日、最終日、本会議。委員会審査報告、質疑、討論、採決、発議案の上程、質疑、討論、採決、人事案件の上程、採決。

以上でございます。よろしくご賛同のほどお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり今定例会の会期は、本日から6月28日までの20日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は20日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（浜口鶴蔵君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりです。朗読は省略いたします。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（浜口鶴蔵君） 日程第4、行政報告を行います。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、平成17年第2回市議会定例会に当たりまして、平成17年第1回市議会定例会以降の行政経過についてご報告申し上げます。

まず初めに、佐渡市行政改革推進委員会の設置についてご報告申し上げます。厳しい財政や地域経済の状況を背景に本年度佐渡市行政改革推進委員会を設置し、佐渡市の行政改革のあり方についてご検討いただくことになりました。委員は、新潟大学の先生を始め島内外で10名、このうち3名は公募の中から任命させていただいております。ご検討いただく内容は、効率的な組織機構、事務事業再編、民間委託の推進、定員管理及び手当、給与の適正化、経費節減等の財政効果などについて本年度中に答申をいただく予定となっております。この答申を受けて佐渡市行政改革推進本部で平成21年を目標とした行政改革大綱の制定、具体的数値を示した集中改革プランの公表を本年度中に行う予定でございます。

次に、佐渡航路社会実験の実施についてご報告申し上げます。長引く景気低迷や昨年の中越大震災による風評被害などの影響で佐渡への観光客は平成3年をピークに年々減少しており、佐渡観光の振興や島民の生活航路である佐渡航路の活性化が必要となっております。新潟県、佐渡市、佐渡汽船株式会社、この3者で協議の結果、佐渡への観光客等をふやし、佐渡地域の振興と佐渡航路の安定を図ることを目的として4月に佐渡航路運賃割引の社会実験を実施しました。社会実験中の佐渡航路の利用者は、対前年同期比8,804名（8.4%）増加いたしました。増加の内訳は、ジェットfoil、これは4月15日から28日まででございましたが、6,805人（44.5%）増、カーフェリー、4月1日から28日までで1,989人（2.2%）増でございました。増加の要因等は、ジェットfoil、カーフェリーとも県内客は増加し、とりわけジェットfoilの個人客が大幅に増加していることから、運賃割引による効果があったものと考えられます。また、ジェットfoil、カーフェリーともに団体客も増加しており、「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」等の旅行者によるキャンペーン効果も大きかったと考えられます。今後佐渡汽船の売上額やアンケート調査の結果等を踏まえて、社会実験の結果を分析するということとしております。

社会実験期間中の万代島駐車場料金（4月15日から28日）の割引対象台数は、対前年同期に比べて338台

(185.7%)増加しました。今後は、アンケート結果等の分析を踏まえて総合的に検証してまいりたいと考えております。

次に、佐渡市東京事務所開設についてご報告申し上げます。佐渡市として観光、文化芸能、産業振興など首都圏への情報発信や情報収集を目的として、東京表参道にある新潟県の情報発信館ネスパスの中に佐渡市東京事務所を設置いたしました。5月20日には開所式を行い、事務所には郷土連絡委員会の方3名が観光大使として月曜日から金曜日までの10時30分から午後5時30分まで交代で勤務をしていただくこととしております。また、同委員会には観光、産業、文化芸能の3部会を設け、事務所の活動を支援していくこととなっております。

次に、市長との対話集会についてご報告申し上げます。4月26日から5月25日までの間市内10地区を会場に行い、参加者数は延べ968名を数え、佐渡市の現在、そして未来へのご意見、ご要望を多くの方々からいただきました。環境、観光、建設計画に関する話題に集中しましたが、全島の視野に立ったものが多く、次いで空港、汽船、道路等の交通手段に関するもの、社会福祉の高齢化対策、農林水産業の振興、このほか市民と行政や職員との距離感、支所の体制への要望、財政問題等が話題になりました。また、住民参加による地域振興とボランティアでの地域づくりへの提言など、将来の佐渡の方向性について活気ある集会となりました。今後このような集会だけでなく、いろいろなメディアを使って市の方針を皆様にお伝えしていく予定であります。これからも多くの皆さんの声を聞かせていただきたいと思いますと考えております。

次に、主な建設工事の発注状況についてご報告申し上げます。まず、平成16年度1年間の企業会計分を除く支所を含めた建設工事の当初契約状況を述べますが、次のとおりであります。発注総数は1,267件、145億6,322万円、内訳としましては工事で936件、136億382万円、工事関連受託業務で331件、9億5,940万円となっております。うち3月議会報告後の執行状況は、282件、16億3,192万円、工事で207件、15億60万円、工事関連委託業務で75件、1億3,132万円であります。主なものとしましては、農林水産業費関係では北夷漁港地域水産物供給基盤施設整備工事（相川地区）、土木費関係では加茂幹線2号線（両津地区）の道路改良舗装工事、教育費関係ではつつじヶ丘公園野球場改修工事（佐和田地区）、それと高千中学校体育館大規模改造工事（相川地区）、さらに赤泊小学校グラウンド改修工事であります。上下水道費関係では、第1排水ポンプ場築造工事、野田地区配水管布設（畑野地区）の簡易水道整備工事や金井地区、両津地区における下水道整備工事、その他としては市役所会議室等増設工事であります。水道事業企業会計の平成16年度工事等の実績は、総件数140件、7億5,263万円となっております。平成17年度の発注状況であります。5月末現在の状況としまして支所執行分を含めて発注総数が80件、1億3,718万円、内訳は工事51件、7,198万円、工事関連委託業務で29件、6,520万円となっております。

さて、公共工事の入札執行に当たっては、常に透明性、公平性の確保が求められるところであります。市においても入札制度のより一層の透明性の向上を図るため、試行として予定価格の事前公表を6月1日以降に入札するものから行っております。試行は、金額を問わず入札を行う建設工事すべてを対象とし、対象工事のうち予定価格1,000万円以上のものについては工事費積算内訳書の提出を求めています。

最後に、火災の発生件数及び救急出動等の状況についてご報告申し上げます。まず、平成16年4月から17年3月までの1年間の状況をご報告申し上げます。火災発生件数ですが、31件発生しております。種類別では建物14件、林野2件、車両3件、その他12件で損害額は6,943万7,000円となっております。救急出

場件数は、全体が2,633件で、種類別では多いものから救急1,736件、一般負傷345件、転院搬送210件、交通事故207件、労働災害事故33件等となっております。救助出動件数は、全体が39件で、種類別では多いものから交通事故28件、その他6件、機械事故3件などがあります。

本年度の4月から5月の状況は、火災発生件数が4月9件、5月11件、合わせて20件で、種類別では建物10件、その他6件、林野2件、車両2件で損害額は6,832万1,000円となっております。昨年同時期に比べ、発生件数で13件、損害額では5,227万3,000円の増となっております。昨年度1年分に匹敵する額となっております。救急出場件数は4月209件、5月232件で、この2カ月で441件となっており、昨年同時期に比べて27件の増でございます。種類別で多いものから急病306件、一般負傷61件、病院転送が40件、交通事故24件となっております。救助出動件数は、4月2件、5月3件で合わせて5件で、昨年同時期と比べ4件の減少となっております。種類別では、交通事故2件、その他3件です。

以上で報告を終わらせていただきます。

---

#### 日程第5 報告第2号から報告第9号まで

○議長（浜口鶴蔵君） 報告第2号から報告第9号まで一括して市長の報告を求めます。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、報告をご説明申し上げます。

報告第2号 平成16年度佐渡市一般会計繰越明許費繰越計算書について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成16年度佐渡市一般会計繰越明許費の繰越しについて別紙のとおり報告いたします。

報告第3号 平成16年度佐渡市簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成16年度佐渡市簡易水道特別会計繰越明許費の繰越しについて別紙のとおり報告いたします。別紙は説明を省略させていただきます。

報告第4号 平成16年度佐渡市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、それぞれ別紙のとおり報告するものであります。

続いて、報告第5号 平成16年度佐渡市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

報告第6号 平成16年度佐渡市一般会計継続費繰越計算書について、報告第7号 平成16年度佐渡市簡易水道特別会計継続費繰越計算書については、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、それぞれ別紙のとおり報告するものであります。

報告第8号 社団法人佐渡市真野自然活用村公社の経営状況については、地方自治法第243条の3第2項の規定により、当該法人の事業の計画及び決算に関する書類を提出するものであります。

報告第9号 市有地の土地信託事業における収支状況については、市が中央三井信託銀行株式会社と土地信託契約をしている東京都新宿区早稲田2の18の18の土地799.98平米に係る信託について、地方自治法第243条の3第3項の規定により、当該信託の事業の計画及び実績に関する書類を提出するものであります。

以上でございます。

〔議長、議事進行〕と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 報告第2号でお尋ねをいたしますが、従来明許繰越しというのはこういうことで報告しておいた節もある。しかし、何でこうなったのだということだけの報告はしてもらわなければならない。報告に対しての質問というのは原則ないのです。それは私どもは承知しておるのです。しかしながら、予算で認められたものが途中からできなくなったから翌年度以降へ送ったと、こういうことなのですね、明許繰越しというものは。だから、何で送ったのだというのは、わずかこれだけの項目ですから、これは市長が報告するといってもなかなか大変だろうから、担当課長がやっぱり報告してしかるべしと。議長において取り計らい願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 引き続き、肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） 報告第8号、第9号についてお尋ねをいたします。

今8号と9号の「議案資料の差し替え及び追加について」というものが配付をされております。これ見ますと、どこがどう変わったのかという説明も何もなしに、私どもは前のものを見てきております。ところが、これだけ差し替えなさいと配っただけでは、これでよろしいのかどうかということと、9号については前期繰越しが変わっておる。どういう理由でだれが監査をしていつの時点でこういうふうになったのか、この辺の責任の所在を含めて明確にお答えをいただきたいと同時に、8号についてはどこが変わったのか全然わかりません。この辺は議長において抜かりのないように指示をしていただきたい。

以上。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） お二方がおおむね発言をされまして、同じことでありますが、予算提案者である最高責任者の市長はなぜ繰越しになったかという標題だけを読んでおくのではなくて、自分の提案された予算がこういう形で繰越しになったのだというやっぱり責任の所在をはっきりした上で、その数値だけは自分の責任範囲で私は発表する責任があろうと、こう思うものであります。したがって、今までの書式に流れて議長はおやりになってきたのだらうと思いますから、きょうここでどうということは無理かと思いますが、私は議運をお開きになって、従来との今後の運営の仕方というものについてどういう議長の手腕を発揮されるのか、そのご指導方をはっきり定めてこの対応の仕方をやらないと、大事な予算提案というものが単なる市長の提案、標題の紹介で終わってしまうと。そういうことではまさに責任逃れということになろうかと思うものですから、いわゆる質問をいたしたわけでありまして、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

加賀議員、肥田議員、大澤議員からの議事進行でございますが、加賀議員と大澤議員は同趣旨のものというふうに受けとめております。肥田議員の議事進行に対する考えを申し上げます。

これは、去る議会運営委員会におきまして執行部の方から差し替えの案内がございました。議会運営委員会ではこれを了として処理をしておりますので、本会議場において訂正方案内をするということになっておりました。

それから、加賀議員と大澤議員のご発言でございますが、これは先ほど加賀議員からもお話ございましたけれども、報告についてはこれは質疑は必要ない、このように我々議会サイドでも認識をしているところでございます。ただ、内容等について細部にわたっての報告に対する説明がなされないということにな

るならば、今後議会運営委員会等で検討してまいりたいと、こう考えております。

〔議長、議事進行〕と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） 今議長はさきの議会運営委員会で決めたということですが、議会運営委員長からは本日報告はございませんでした。どういう理由でどこがどう変わったのか、どういう理由で繰越しが変わったのか、その辺の責任の所在を明らかにしていただきたいというのが私の発言の趣旨でありますので、ここで皆さんにわかるようにやっていただかないと、これテレビを見ておる住民も何もわからないでしょう、こんなことでは。その辺は議長においてしっかりと議事進行をとっていただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、議会運営委員長の方から先ほど差しかえの件については報告ございませんでしたけれども、議会運営委員会でこの旨、8号、9号については差しかえをお願いしたいということで全会一致でこれ認めておるということでございますので、今後こういうことのないように再度議会運営委員会で協議をさせていただきたいと思えます。

○57番（肥田利夫君） 差しかえを認めたということはいいですよ。中身についての報告がなかったら、どういう理由で差しかえを認めたのかということがわからないでしょう。こんな会議ってありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまから議会運営委員会を開きますので、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

---

午前11時01分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 先ほどの議事進行発言に対し、議会運営委員会で協議をさせていただきました。

先ほど申し上げましたように肥田議員の発言に対しては、議会運営委員会等でそれを了としたことについてはお答えを申し上げました。ただし、差しかえの部分が非常に多い。今後報告であっても……執行部に申し上げますが、報告であっても細部にわたっての説明も必要ではないか。こういったことを今後議会運営委員会等で協議をしながら、また執行部と協議をしながら報告をしていただくということに決定いたしましたので、ご案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

日程第6 議案第97号から議案第114号まで

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、議案第97号から議案第114号まで一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第97号から114号まで一括してご説明申し上げます。

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて（平成16年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について）。本案は、年度内に完了できなかった事業の繰越明許費の補正と地方消費税交付金や地方交付税

などの歳入の追加及び財政調整基金繰入れや地域イントラネット基盤整備事業補助金の減額、歳出においては財政調整基金の積み立てと簡易水道特別会計繰出金などの追加及び下水道特別会計繰出金などの減額により、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億1,930万6,000円を追加し、予算総額を525億3,178万4,000円とする予算の補正を行ったもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

歳出における目的別の主な構成状況は、総務費が6,816万9,000円の増、衛生費が7,250万円の増、農林水産業費が1,420万円の減、土木費が716万3,000円の減となっております。その充当財源といたしましては、地方交付税が2億4,624万5,000円の増、地方消費税交付金が9,545万4,000円の増、地方譲与税が6,508万7,000円の増、繰入金が2億6,693万8,000円の減、国庫支出金が6,610万7,000円の減、その他となっております。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第98号 専決処分の承認を求めることについて（平成16年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第4号）について）。本案は、無利子貸付金の償還金の確定に伴う国庫支出金、公債費の増額、または平成16年度実施の公共事業の事業費の確定に伴い市債の減額、それに伴う一般会計繰入金の増額により、既定の予算に歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、予算総額を28億4,037万1,000円とする予算の補正を行ったもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第99号 専決処分の承認を求めることについて（平成16年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について）。本案は、平成16年度実施の公共事業の事業費の確定に伴い市債の増額、それに伴う一般会計繰入金の減額が必要となったため予算の補正を行ったもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第100号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定について）。本案は、平成17年度の税制改正に係る地方税等の一部を改正する法律が3月25日公布、4月1日から施行されていることに伴い、本市税条例の一部を改正する必要性が生じたもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

主な改正内容は、個人住民税において満65歳以上の者のうち前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止、また不動産登記についてオンライン申請の導入により司法書士を通さなくても申請できることになるために伴うもので、不動産登記法の土地登記簿及び建物登記簿が登記簿に改められたこと等によるものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第101号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市トキの森公園条例の一部を改正する条例の制定について）。本案は、平成16年度までは教育委員会の所管であった佐渡市トキの森公園について、トキの野生復帰に向けての一つの拠点となっている施設であるため、平成17年度の本市の機構改革においてその所管を環境保健課トキ推進室に移し、より効率的な管理運営を図るために本市トキの森公園条例の一部を改正する必要性が生じたもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第102号 専決処分の承認を求めることについて（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について）。本案は、平成17年5月1日付の新発田市及び柏崎市の編入合

併並びに三条市の新設合併に伴い、地方自治法第286条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により、新潟県市町村総合事務組合を組織している地方公共団体の数の減少及び規約の変更を行うことについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第103号及び議案第104号は関連した議案でありますので、一緒に説明させていただきます。議案第103号 佐渡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第104号 公益法人等への佐渡市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、国が育児または介護を行う職員の福祉の増進及び公務能率の向上を図るため、公務の運営に支障がある場合を除き当該職員について早出、遅出勤務ができる措置を講じたことで、本市においてもこの制度を尊重し、国に準じて早出、遅出勤務ができるようにするための当該条例の一部改正と、両案に関連する部分については地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行を伴う文言整理であります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第105号 佐渡市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成16年度からケーブルテレビ整備事業を実施している新穂地区について、新たに市の放送業務区域に加えるため、本市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正するもので、昨年7月からケーブルテレビ放送を開始している佐和田地区、真野地区、羽茂地区、小木地区、赤泊地区に加え、新規に新穂地区についても放送を開始するものであります。なお、新穂地区については佐和田地区、真野地区と同様に民間ケーブルテレビ局の放送エリア以外が市のエリアとなっております。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第106号 佐渡市小木子育て支援センター条例の制定について。本案は、現在小木支所管内に整備中の児童福祉施設（通称小木子どもセンター）内に設置する佐渡市小木子育て支援センターの条例を制定するものであります。本センターは、子育て家庭に対する多様な支援を実施し、市民が安心して子育てのできる環境づくりの拠点として設置するもので、事業の内容として子育て相談、子育てサークルの育成、特別保育及び小学校1年生から3年生までの学童保育等を積極的に推進していくものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第107号及び議案第108号は関連した議案でありますので、一緒に説明させていただきます。議案第107号 佐渡市保育園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第108号 佐渡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について。両案は、現在小木支所管内に整備中の児童福祉施設（通称小木子どもセンター）内に小木保育園、小木幼稚園を移設することに伴い位置の変更をするため、それぞれ条例の一部を改正するものであります。なお、この児童福祉施設は保育園、幼稚園、子育て支援センターの3施設が一体化した施設で、現在2カ年工事にて建設中であり、本年7月完成、8月から使用開始する予定であります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第109号 佐渡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、石花簡易水道施設を集落管理から市管理とすることに伴い、合併前の相川町簡易水道事業の給水区域を変更すること等、本市簡易水道事業給水条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第110号 市道路線の認定について（二宮370号線）。本案は、主要地方道佐渡一周線（窪田地区）

の改築に伴い、旧道部分について市道の認定基準、「その他の市道」として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第111号 市道路線の認定について（二宮371号線）。本案は、株式会社アイディが長木地区内において行った専用住宅と共同住宅建築を目的とした開発行為により設置した道路について、都市計画法第39条及び第40条の規定により土地及び管理が佐渡市に帰属したため、市道の認定基準、「その他の市道」として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第112号 消防ポンプ付水槽車（A-2級）購入契約の締結について。本案は、佐渡市建設計画及び消防施設整備計画に基づき、現在中央消防署に配備の小型動力ポンプ付水槽車の老朽化に伴い更新する消防ポンプ付水槽車（A-2級）の購入について、5月20日に入札を執行し、最低価格者と購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第113号 消防団員用活動服購入契約の締結について。本案は、消防団活性化総合整備事業の一環として合併補助金充当事業で整備する佐渡市の消防団員用活動服購入について、5月20日に入札を執行し、最低価格者と購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は財産の処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第114号 平成17年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億4,729万円を追加し、予算総額を499億4,729万円とするものであります。

主な内容について申し上げますと、まずディーゼル発電所増設のため双日佐和田火力株式会社に対しての地域総合整備資金貸し付け（ふるさと融資）として1億7,000万円を予算計上するものであります。このほか、総務費では新佐渡空港経済効果調査のために新航空路開設促進協議会への負担金として1,200万円を、またコミュニティー助成事業として防犯灯を整備する団体等への補助金に520万円をそれぞれ予算計上するものであります。農林水産業費では、地中に埋設処理した残留物、有機塩素系農薬についての土壌汚染等の調査に1,162万3,000円を、商工費では第8回商工会女性部全国大会（新潟大会）への助成として200万円をそれぞれ予算計上するものでありますし、教育費では国の補正予算を受けて平成16年度に予算計上を行い、前倒しをして事業を進めております赤泊小学校グラウンド改修事業について、平成17年度に同額を予算計上しておりましたので、6,000万円を減額し、継続費並びに予算の補正を行うものであります。

歳出における目的別の主な構成状況は、総務費が1億9,044万2,000円の増、農林水産業費が1,398万5,000円の増、商工費が260万円の増、教育費が5,973万7,000円の減となっております。その充当財源としましては、市債が1億2,820万円の増、地方交付税が1,746万8,000円の増、県支出金が774万8,000円の増、諸収入が672万1,000円の増、財産収入が315万3,000円の増、国庫支出金が1,600万円の減となっております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） これより議案の順序に従い、質疑を行います。

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて（平成16年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）に

ついて)の質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○56番(大澤祐治郎君) 提案者の市長にももちろんお尋ねすることになるわけですが、補正額1億1,900万近いものが専決という格好で提案されております。前年度その3月には実は本会議があったわけでありませう。その中で、1億1,900万余りのものが補正に出ますよというような予告、さわりというものは各常任委員会には何もなかった。少し議会の議決というようなものを私はこれ軽視しておるような気がいたしてならないわけです。専決に出してくれば何でも市長の権限だからいいというようなことは、私は問題があるかと思うものです。ですから、市長には3月本会議中に、29日に本会議は終わっている。30日にこれ専決をしておるわけですね。ですから、当然ならその中でこのぐらいの補正はする動きがありますが、ぜひひとつお認めをいただきたいということを、総務課長を通して私は議会にお話があってもよかったのではないかと、こう実は思うもので、素朴な疑問として専決ということになじむのかどうか。専決ということは、ご存じのように会議を開くいとまがなかった、本会議から本会議までの時間が過ぎる、あるいは火急があつて専決をやらなければならないと、こういうときに限って専決というものは私は認められておると思うのです。そういうことから考えると、これは執行権の乱用だと、私はそう言わざるを得ませんし、3月29日に我々は議決を終えて議会の終わりを認めておるのに、翌日には市長専決だということで1億1,000万もこういったことが出てきて、そして本日こういう6月本会議で専決やったから認めろと、こういう専決の仕方というのは私は甚だ問題があるかと思う一人ですが、これについて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○56番(大澤祐治郎君) いや、日程的にはこのときしかできないのはわかりますよ。しかし、この1日にも全協があつたわけですね。だから、全協に諮ろうと思えば大いに諮れた問題でもあります。そういったことを考えると、少し提案の仕方に今後一考ないし工夫というものが必要なのではないかと、こう思いますが、いかがですか。

○議長(浜口鶴蔵君) 答弁を許します。

浅井財政課長。

○財政課長(浅井賀康君) お答えいたします。

今ほど議員が言われますように、専決の理由というものは議会を開くいとまがないというような、そうした一定の条件の中で行われるべきものであるというふうに認識しております。ただ、そのことにつきまして説明の足らなかったことについては大変申しわけなかったというふうに思いますが、これについては今後内部でも十分そのあり方について検討させてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長(浜口鶴蔵君) 加賀博昭君。

○58番(加賀博昭君) この16年度の一般会計、第8号というのは、これは17年度の予算を占うのに非常に重要な数値がここへ出ている。そこで、これからその大事なところを聞きますから、教えていただきたい。

まず、2ページを見てください。2ページの一番下に18繰入金というのがあるでしょう。2億6,693万8,000円というのは、これは基金を取り崩して繰り入れるということを約束しておったのです。ところが、入れませんよという話ですね、これは。

それから、次に12ページを見ていただきたい。この12ページを見ると、今度はその繰入金の中の財政調整基金というのがある。これは今まで積み立てておいた貯金を取り崩してやりますよと、こういうこと、それはやめたと、こういうことでしょう。

それから、16ページを見ていただきたい。そうすると、今度ここの29の財政調整基金というのがある。1億8,552万7,000円、これは今度は逆に財政調整基金を積みますよと、こういうことです。2億6,600万も取り崩して予算組まなければ組めぬわと言うておいたのが、それは取り崩さぬでもいいわと、おまけに1億8,552万7,000円新たに積み立てますよと、こういうことなのです。そうすると、これ簡単なのだ。小学校の生徒でもできる。これ二つ足すと4億5,246万5,000円という金が余りましたよと、つまり17年度へ送りますよと、こういうことなのです。17年度は財政は豊かだと、こういうふうに私がここから言えるのだ。まず、この点について私の言うておることが本当だかうそだか、これをまず一つご説明を願いたい。

それから、ちょっと議長にお聞きしますが、これはわずかなものですから、一括でやりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 歳入歳出一括でお願いします。

○58番（加賀博昭君） それでは、あわせてもう一つ聞いていきます。

そうすると、また赤泊のこと言わなければならないのか、ちょっと気が引けるのだがね。しかし、事実であるから言わせてもらいます。

ちょっと待ってください。私が読み落としているものだから、改めて3回やりますので、まずこの財政の問題から先ちょっとやります。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

まず、第1点目の2ページと12ページですが、これは12ページの関係でお答えさせてもらいたいと思います。財政調整基金の繰入金が2億6,693万8,000円減額されておるということでありますが、これにつきましては平成16年度の予算編成の段階でこれは旧市町村の持ち寄り予算だったというようなこと、そのことが一つの要因でありますし、もう一つは国の三位一体改革で交付税等の一般財源がトータル的に臨時財政対策債等を含めて12%程度減額になるだろうと。そうした財政見通しの中で、その財源手当てとして財政調整基金を繰り入れざるを得なかったが、最終的には地方交付税、あるいはその他の交付金等の財源が見込みよりも合併補正等の関係で伸びたという形の中で留保財源ができたということで、基金の方は取り崩しをやめて繰り戻しをさせてもらいましたということでもあります。

また、16ページの積立金につきましては、それに関連して財政調整基金の方に積み増しをして今後の財政運営の財源不足の対応をしていきたいということの内容のものであります。よろしくをお願いします。

また、最後にお話がありました17年度は財政が豊かであろうという話でございしますが、今の国の財政事情等考えますと、この後交付税等の算定も行われるわけでありますので、そこら辺はきちっと気を引き締めて当たらなければいけないということで、決して財政が豊かであるというふうな認識は持っておりません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） ここで忘れてはならぬことがあるのです。合併したらお金をたぶたぶやりますよと  
言うて合併させたのです。そうしたところが、市長の言葉をかりれば釣った魚にえさはやらないというの  
です。これで総務省がよからぬことをやったので、この間総務省に一発食らわしてやったのです。人をだ  
ますのもいいかげんにせい、こういうことで談判をしました。それから、財政課長、もとの企画情報課長  
が総務省へ出かけて行って談判やった。議会事務局長も総務省を経由する償還について、こんなことでは  
困ると談判やった。そういうものが反映しておるのだという認識をしなければだめですよ。だから、今後  
も油断することなく、10年間は合併しなかった計算で銭やると言うておるのだから、これはひとつ今後も  
これを教訓にしてしっかりやってもらいたい。こういうことをまずお尋ねしておきますが、どうするのだ  
ということを含めて答弁をお願いしたい。

それから、15ページのここで民生債の5,800万の減額がある。これは、恐らく赤泊の特養ではないだろ  
うかというふうに私は見ておる。さて、一体この5,800万の減額というのは何による減額なのか。入札残  
であるとすると、ちょっと今ここへ出てくるのはおかしいなというふうな感じもするのですが、私は赤泊  
の特養の建設計画というのが今どういうふうに進捗しておるかというのがわからないので、その辺の説明  
も含めてこの三角の5,800万についてご説明を願いたい。今二つのことを聞いておるのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

初めに、浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） 最初のご提言といたしますか、ご質問につきましては、国の制度として制度改革  
等がありますので、これについては議員言われるように今後も積極的に国の方、あるいは県の方には働き  
かけをしていきたいというふうに思います。

それから、2番目の18ページになるのでしょうか、老人福祉費の関係で地方債が減額になっておる分  
2,000万あります。

○58番（加賀博昭君） おれが聞いておるのは、5,800万を聞いているのだ。

○議長（浜口鶴蔵君） 15ページでございます。民生費の件です。答弁を願います。

○財政課長（浅井賀康君） 失礼しました。これにつきましては、当初民生債で予定をしておりましたが、  
その後合併特例債の方で3,800万許可をいただきましたので、そちらの方に振りかえをさせてもらったと  
いうことでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 3回目の質疑を許します。

加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） せっかく取れる民生債を合併特例債に振りかえることはない。合併特例債はもっと  
別なところへ使うことの方が利口なのだよ。民生債なんていうのは、国がよこしてもよこさぬでもいいと  
いうやつだ。合併特例債というのは、442億という金額がちゃんと決まっておるわけでしょう。それとや  
りかえるというのは、これは得策ではない。これはご意見として申し上げておきます。

それから、私が聞いておるのは5,800万の民生債の減というのは特別養護老人ホームの建設にかかわる  
ものではないのかと、こう言っているのです。だから、そうだとすれば特別養護老人ホームがどんな経過  
を経て起債5,800万を減額すればいいのか、こう聞いている。これで3回終わるわけだから、その後は質

問しませんけれども、これはひとつ行政……執行部よく聞いておいてください。これが議会の質疑というものです。これは何だというのは、あれは議会の質疑ではないのですよ。こういうふうに理路整然とこの予算関係はおかしいよというのは、これは一般質問ではないのです。こういうのを本当の質疑というのです。これは何だというのは違います。そういうことでひとつ答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。民生債について再度答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

民生債につきましては、特別養護老人ホームの建設事業でございましたが、これにつきましては先ほど申し上げました一部合併特例債の方に振りかわったということでご理解をいただきたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第97号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第98号 専決処分承認を求めることについて（平成16年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第4号）について）の質疑を許します。

白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 2点ほどお聞きしたいのですが、公債費をこの時期になって追加した理由、公債費ですから償還は事前にある程度わかるはずなのですが、その辺の事情。それと、公債費の財源が国庫支出金で賄われている。これはちょっと理解しづらいのですが、何か特別な事情がありましたか。その辺についてお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 答弁します。

この公債費につきましては、N T Tの無利子貸付金といたしまして、平成12年ごろに相川地区でやったものを今回2,500万円の方で全額補助するものでありまして、そして公債費で同じく2,500万円返すということになっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） N T Tの資金を利用したということで、国がそれを補てんしたということは理解できました。しかし、専決でやらなければならないほどの予算の編成する時期といたしまして、公債費ですから、もっと早くつかめるのではないかと思います。その辺についての説明をもう一度お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

この件につきましては、3月の中旬ごろに県の方から連絡がありまして、正式に決まったのが3月二十二、三日ごろでありましたので、3月議会にちょっと間に合わなかったということになります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） さっき大澤議員が申されたように3月二十二、三日に決まったということになりま

すと、議会のちょうど会期中ですね。であれば予算の追加ということは十分考えられると思うのですけれども、今後は特にこういう点には留意をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第98号の質疑を終結いたします。

議案第99号 専決処分の承認を求めることについて（平成16年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第99号の質疑を終結いたします。

議案第100号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第100号の質疑を終結いたします。

議案第101号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市トキの森公園条例の一部を改正する条例の制定について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第101号の質疑を終結いたします。

議案第102号 専決処分の承認を求めることについて（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第102号についての質疑を終結いたします。

次、議案第103号 佐渡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第104号 公益法人等への佐渡市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定については関連がございますので、一括質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第103号及び議案第104号の質疑を終結いたします。

議案第105号 佐渡市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第105号の質疑を終結いたします。

議案第106号 佐渡市小木子育て支援センター条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第106号の質疑を終結いたします。

次に、議案第107号 佐渡市保育園条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第108号 佐渡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について、以上2議案は関連がございますので、一括質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第107号及び議案第108号の質疑を終結いたします。

議案第109号 佐渡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第109号についての質疑を終結いたします。

議案第110号 市道路線の認定について（二宮370号線）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第110号の質疑を終結いたします。

議案第111号 市道路線の認定について（二宮371号線）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第111号についての質疑を終結いたします。

議案第112号 消防ポンプ付水槽車（A-2級）購入契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第112号についての質疑を終結いたします。

議案第113号 消防団員用活動服購入契約の締結についての質疑を許します。

中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 簡単に質疑します。

この議案と関係した資料を見ますと、議案関係資料集40ページ、41ページですか、本来であれば39ページですか、ここに大事な考えさせられるようなことが載っているのですが、残念ながら男性と女性のモデルが真っ黒になっているので、これもうちょっときちっと資料を提出してほしいのですが、1点お聞きしますけれども、40、41ページですか。40ページ見ますと、入札公表兼結果調書（指名競争入札用）、こちらは活動服ですね。活動服のこういう調書は載っているのですが、41ページ見ますと編み上げ靴の調書は載せていないのですが、載せていない根拠を1点教えていただきたいと思いません。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えをいたします。

ちょっと印刷が濃くなって失礼をいたしました。どうも失礼しました。これは、合併補助金4,200万ということで議決をいただきまして、その中で活動服についてはここで調書を示している。これ金額の関係でこれを出してあって、編み上げ靴についてはその金額に達していないというようなことで、以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 質疑は自己の意見を余り述べないということはあるのですが、編み上げ靴を見ますと1,000万円という大きな金額でありますので、きちっと指名競争入札もやられていても、大事な点であるので、やはり資料としては私は載せるべきだと思います。

それともう一点は、これそうなりますと服と靴は別々に発注したわけですか。お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えをいたします。

そのとおりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 終わりにしますが、そのとおりだと私も質疑してちょっと勘違いしましたけれども、なおさらやっぱりきちとした資料を全員に配付してほしいです。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 消防団の服に何か言おうという考え方は全くない。この予算について、合併補助金充当事業として扱おうと、これは私は問題があるだろうと思うのです。それで、9億円の合併補助金というのはあと幾ら残っているのですか。もっと大事なところへ私は使わなければならないだろうと、こう思っているのです。だから、合併したことによって服を同じものにすると、こういうことに合併補助金は使えることになっています。使えることになっているが、さてあと幾ら残っているか、この点についてご説明をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

本年度の当初予算で4億円を計上いたしております。その中に消防団等の服が含まれております。今年度で終了ということでございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財政課長（浅井賀康君） あと残っているのは4億円ということでお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で議案第113号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第114号 平成17年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 15ページなのですが、埋設農薬環境調査業務委託料1,100万余りございますが、どの地区を実施されるのでしょうか。また、佐渡全島を対象にしておるのだらうと思われませんが、今

回の1,100万で全部の調査ができるのでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 全島で10カ所ございまして、埋設農薬の位置は。平成20年までにすべてを処理するということですが、国と県から補助金の関係で今年度は2カ所を予定しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） ちょっとお聞きしたい。歳出、13ページ、ここに新エネルギービジョン策定委員謝礼というのが27万2,000円あるのだが、一体新エネルギービジョンなんていうのは、これは半端なあれではないですよ。私どものようなのではとてもたえられないなという、そういう委員でございます。どういう人たちを委員に委嘱するのか。また、何で今こういうものがここへ出てきたのかということが1点。

それから、2点目としては19節の負担金、新航空路開設促進協議会負担金増となっている。負担金はいののだが、負担金増というところに意味があるのだらうと私はこう思うんですよ。何で1,200万を改めて増にしなければならぬのかということをご説明願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

まず最初に、新エネルギーの方でございますが、どういった方々を委員にするかということでございますが、まず学識経験者としましては新エネルギー関係の技術の専門家ということでお願いしております。それから、関係行政機関としましては関連経済局、これは国、あるいはまた県からお願いしたいということにしております。それから、市民代表としましては各市民から各種の団体から4名ばかりお願いしたいなというふうに決めておりますし、電力業者としまして東北電力さんの方からお願いしたい。あと、オブザーバーとしまして新エネルギーの産業技術総合開発機構の方から1名お願いしたいということでやっております。新エネルギーにつきましても、合併前には旧金井町と旧真野町でやっておったわけですが、この新エネルギービジョンをつくりまして、果たして佐渡でどういったものが新エネルギーとして活用できるのかどうかといったことをしたいということでしております。

続きまして、13ページの新航空路開設促進協議会負担金1,200万ということで載せておるわけですが、これは飛行場の対策としましてやっております。今までは49年に県が必要性を求めるということで冊子をつくっておるわけでございますが、その後平成の時代に入って同じく県が国へヒアリング用の資料ということでつくっております。それ以外の空港に対する資料というものはございません。49年当時につくったのは、一部中身でございますが、観光客が佐渡に350万来るといような大きな設定でございましたが、現在はご承知のとおり16年に66万という観光状況になっております。これは今までの二つのものにつきましても、県がつくった説明資料、空港が必要だという資料でございますが、佐渡市として、あるいはまた両津市としてつくった資料というのは一切ございません。そのためにことし1,200万かけて空港の必要性を説いた冊子をつくりたいという中身でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 私がこれを質問するについては重要な意味がある。例えば新エネルギービジョン策定委員というようなものは、非常に難しい面がある。したがって、あなたたちが自主的に発想して私はこれはやれるものではないだろうと、見くびっておるわけではないけれども。そうすれば、その筋からのお達しがあって、それでこういうものをつくらなければならぬ羽目になったのかどうか、ここのところが大事なところですよ。これからは県が言うたからやるという時代ではないのだ。自分の頭で考えて物事をやらなければならない時代だというふうに私は考えるから、だからそういう聞き方をしておる。

次に、49年に説明資料をつくったけれども、飛行場の話でしょう。つくったが、今はもう古くなってだめだから新しくつくると、こういうことだね。1,200万の根拠は何ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

1,200万の根拠でございますが、今回の資料につきましては、この資料の中に、コンサルにお願いするわけでございますが、果たしてこの後の佐渡観光がどのくらい伸びるのか、あるいは農林水産業に果たしてどういった伸びがあるのかどうか、それから産業面にどういったことで影響が出るのかというようなことで、こういった主な3項目を挙げて調査をしていただくということにしております。

以上でございます。

○58番（加賀博昭君） 試算根拠を聞いているのだ。

○企画情報課長（中川義弘君） 試算根拠は、コンサル料、それから調査委託費という中身でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ただいまの負担金について関連してちょっと質問いたします。

負担金は当初は300万なのですね。それで、今のような説明でさらに1,200万上積みすると、こういうことでありますが、金額が4倍あります。そして、今の説明のように中身についてはおおよそわかりましたが、こんな高額なものをこの3月の議会が終わってこの時期に提案をするわけですが、その前に十分協議が必要だったのではないですか。どうもこのあたりが、言い方は俗ですが、人の金だからというような感じがいたすのですが、もうちょっと十分に検討されるべきでは。1,200万今提案するには、財源がなければ財源はないけれども、こういう方向が出るのだというようなことをやっぱり事前に話があってしかるべきだと思います。ところが、聞いておると、この時期に300万のもと予算に1,200万追加して、理由はわかりましたよ。やっぱり首をかしげる、こういうふうに思いますから、そのあたりはどうしてこれ急いで今これやらなければいけないのか、それを聞きたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

ご承知のとおり空港の用地の関係者は99名おります。今までに同意をいただいた方は90名おります。あと9名の方が未同意ということでおるわけですが、その方々のところへいろいろな状況でアタックをして用地交渉に伺っているわけですが、なぜ空港が必要かというようなことが大変聞かれております。また、空港がほかの分に衣がえをするのではないかというような考え方を持っております。では、果たしてどのくらいの経済効果があるのかということも聞かれます。大変申しわけないのですが、先ほど言

った二つの県が作りました資料につきましては、資料が相当古いものですから、なかなか我々の明快な答弁をするわけにはいかない状況になっております。ぜひこの9名の方々にご理解をいただくためには、こういった資料を作成して、大変大きな金額で申しわけないのでございますが、冊子をつくってご理解をいただくために作りたいというものでございます。佐渡市、あるいは両津市でつくるのは今回が初めての資料でございますので、よろしくご理解のほどをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で議案第114号についての質疑を終結いたします。

以上で議案第97号から議案第114号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第97号から議案第114号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

---

日程第7 請願第9号から請願第13号まで及び陳情第3号

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、本定例会における請願、陳情は、お手元に配付してあります請願、陳情文書表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 0時03分 散会